



長瀬町 商工会たより

HP <https://www.nagatoro.or.jp>
Mail nagatoro@syokoukai.jp

Vol.384

6



発行責任者 福島 博
編集責任者 川端 貴雄
編集担当者 新井 大雅

TEL: 0494-66-0268

FAX: 0494-69-1030



第64回通常総代会

議案は原案通り承認可決

令和8年度通常総代会が5月20日、長生館を会場に開催されました。

野上下郷地区総代林政利氏を議長として、本人出席19名、委任状出席19名の出席者により開催しました。審議の結果、上程議案は原案通り承認可決されました。

総代会終了後、ご来賓を迎えての懇親会を開催しました。

会員の皆様に総代会資料を同封致します。ご意見などありましたら各地区総代様、または事務局までお寄せいただきますようお願い致します。

(記事担当 竹内 紀昌)



総代会資料差替えのお願い

当会役員及び各地区総代様宛に5月号商工会たよりに同封しました総代会資料ですが、一部修正がありました。修正させていただいたページを商工会たよりに同封しておりますので差替えをお願いいたします。

○差替えページ P.51

その他、商工会たより6月号に同封しております会員の皆様宛への総代会資料については差替え済みとなっております。

(記事担当 竹内 紀昌)



決算申告手数料改正のお知らせ

令和8年度通常総代会にて、商工会運営規約一部改正が承認され決算申告等手数料の改正が承認されました。つきましては、下記の通り手数料を改正いたしますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

区分	料金(税抜)
記帳機械化	48,000円 (月4,000円×12月)
手書代行	48,000円 (月4,000円×12月)
決算申告代行	15,000円
消費税	15,000円
年末調整源泉	750円/人

注1：＜記帳機械化＞

- ・1月末までに12月分までの提出がない場合
→10%の割増徴収

＜記帳機械化・手書代行＞

- ・2月末までに全く提出がない場合
→15%の割増徴収

注2：機械化オンラインシステムを利用

→5,000円(税抜)の割引徴収

ご不明な点は商工会までお問合せください。

(記事担当 浅見 裕子)



第99回全国労働安全週間実施について

スローガン「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」

企業を始め関係各界における安全意識の高揚と安全活動の定着を図るための週間で全国一斉に実施します。

・準備期間 6月1日(月)～30日(火)

・実施期間 7月1日(水)～7日(火)

(記事担当 竹内 紀昌)



国民年金基金加入のお勧めについて

個人の自営業者など（第1号保険者）は会社員の方（第2号保険者）が掛けている厚生年金には加入できません。その代わりに厚生年金に相当する制度として、自分自身で上乘せる「国民年金基金」があります。

そして、「国民年金基金」は終身年金を基本とした公的な個人年金であり、国民年金法に基づき設立された制度です。

これからの長い老後の生活に備えるため、そして掛金は全額社会保険料控除の対象となり税制上の優遇が受けられるため節税対策としても非常に有効です。

詳細については同封のチラシをご覧ください、ご希望の方は長瀬町商工会までFAXをお送りください。

（記事担当 竹内 紀昌）



埼玉県中小企業省力化支援事業に係る Web アンケート調査

埼玉県では、人手不足の改善と持続的な賃上げ環境の整備に向け、設備の導入・更新により省力化に取り組む県内中小企業に対して、設備投資に要する一部経費を補助します。この一環として、省力化のための機器に関するニーズ調査を実施いたします。

○募集期間 令和8年6月12日（金）迄

○アンケート内容

・省力化のために導入希望のある機器

（いただいたご意見の機器は、必ずしも補助対象となるものではありません）

○回答方法

下記、QRコードのアンケートフォームよりご回答ください。



（記事担当 新井 大雅）



源泉所得税(納特前期分)

納付指導会のお知らせ

令和8年1月から6月までに支払った青色申告専従者及び従業員の給与の源泉所得税について、個別指導会を行います。

○開催日 6月29日（月）～7月3日（金）

時間：9時30分～16時00分

○持参いただくもの

- ・給与台帳等給与支給額がわかるもの
- ・源泉徴収簿（令和8年1月～6月分）
- ・納付書（納付書は当会ではご用意できませんので必ずお持ちください。）

○費用 無料

詳しくは、商工会までお問合せください。

（記事担当 浅見 裕子）



大学校研修による不在のお知らせ

中小企業大学校にて「経営診断基礎研修」のため、茂木経営支援員が下記の期間不在となります。

令和8年5月25日（金）～

令和8年6月19日（金）

不在の期間、他の職員にて対応しますのでご相談等ございましたら商工会までお問合せください。

（記事担当 竹内 紀昌）



経営サポーターよりお問合せがあります

埼玉県にて、中小・小規模事業者が適正な利益を確保し、賃上げ環境の整備が円滑に図られるよう「経営サポーター制度」が新設されました。ヒアリング等の為、経営サポーターより会員事業者宛に問合せの電話があります。その際に、経営に対してのお困りごとを相談することができますのでぜひご活用ください。

（記事担当 茂木 純一）

（株）日本政策金融公庫 金融個別相談会
毎月第2木曜日開催
金融審査会 随時開催

5月末現在商工会員数 343名

組織率
94.5%